

発行責任者：中島茂樹（代表／法学部）

連絡先：snj@law.ritsumei.ac.jp

新キャンパス問題で 産業社会学部教員有志が決議！！

新キャンパス移転問題について精力的に議論を積み重ねてきた産業社会学部の教員有志が、全学に向けて決議（案）を公表しました。以下、決議（案）の趣旨に関する説明文と決議（案）本文を掲載します。なお、9月13日現在では、産業社会学部内で40名の賛同者が得られたとのことです。

産業社会学部教員有志決議の公表にあたって

この間産業社会学部では、新キャンパス問題が学部改革ときわめて密接な関連を持ち、学問的問題としても看過し得ない重要なものとして捉え、7月最後の教授会が終わったあとも、引き続き学部・大学院改革委員会を拡大し、教員多数の参加の下でこの議論について議論してきました。しかし理事会サマーレビューで出された方針は、9月28日常任理事会での議論を最終のものとする、きわめて乱暴なものです。このため産業社会学では夏休み中にもかかわらず、8月中に三回説明会および教員集会を開催しこの問題を議論してきましたが、財政計画も教学の見通しも十分明確でない中でこのような将来を縛る決定を行うことは断じて認めがたいという結論となり、そのことを理事会ばかりか幅広く全学に呼びかけていくべきであるという意見にまとまりました。そのためいま決議案を作製し、まず産社教員内部で議論を始めています。30名を超える教員が現在賛同していますが、9月に入り多数の教員が帰り始めた段階で、圧倒的多数の教員による声明としたいと思っています。

決議案はまだ不十分なものですが、日程上議論を集めていくことが必要と思いますのでまず学部外にもこの決議案をお知らせし、皆様にも呼びかけていきたいと思いまお送りするものです。

どうぞ宜しくお願いいたします。

新キャンパス問題に対する産業社会学部教員有志の決議（案）

―理事会に対して「第3のキャンパス」について10月決定に固持することなく議論をつくすことを求め、全学的議論を呼びかける決議―

産業社会学部教員有志

（代表；齊藤真緒、峰島厚、山下高行）

理事会7月21日付けの文章により新キャンパス設置の提案がなされた。産業社会学においてもこの提案を受け、教授会での議論に引き続きすでに設置されている学部・大学院改革検討委員会を中心に検討を開始した。それは、キャンパス拡大の問題は学園の将来ばかりか、本学部も含み直近に予定されている各学部教学改革にも多大な影響をあたえるからである。それゆえ産業社会学部では7月の教授会議論に引き続き、8月に入っても学部改革検討委員会を拡大開催し議論を続けてきた。

しかし8月3日、4日に行われた理事会サマーレビューでは、いくつかの学部より十分時間をかけて議論を行うべきであるとの声が上げられていたにもかかわらず、新キャンパスについては9月29日の常任理事会にて最終討論とすることが示された。

産業社会学部教員有志は、学園の将来に大きく関わるこのような決定を、学園構成員による十分な検討と議論が行われないまま、10月決定を前提に拙速に決めていこうとすることに断固反対し、そのことを理事会および学園の全構成員に表明するものである。

第一に、新キャンパスの設置は、各キャンパスにおける物理的配置のみならずそこにおける教学展開、具体的な実行手順、現存する学生への影響など総合的かつ慎重な検討を行い、それにもとづいた十分な全学的討議を経て合意形成を行っていくことが必要である。議論の提示の方向も、このような大きな決定を行う上で生じうる可能性と脅威の両面を慎重に検討したものでなくてはならず、可能性を一面的に評価したものとなっている。

第二に、新キャンパスの設置は、言うまでもなく学園の将来方向を大きく規定する問題である。それゆえその議論のためには、まず何より財務も含めた全体計画のマスタープランが示される必要がある。その内容もなにも決まっていない段階で、現在の課題をもとにただ適当な候補地があったという理由だけで新立地への展開を決めることは、将来の禍根を残す拙速な決定であるとのそしりを免れ得ないであろう。新中期計画の議論においても2014年以降の学園規模や学費についての長期的見通しや方針が決まっていない段階でこのような決定を性急に行う根拠はどこにあるのだろうか、きわめて疑問であると言わざるを得ない。

第三に、このような長期的な影響が予測される重大な問題について、十分な全学的討議を経ず理事会が先行決定することは、この間積み重ねてきた学園ガバナンスの見直しの努

力を台無しにするものである。各学部教授会は本方針が提示されて以降、おおよそ一回程度の教授会議論しか行われておらず、最終討論が 9 月 29 日であるならば、産業社会学部では実質上、臨時に開催される教授会一回のみの審議でこのような方針を決定していくことになる。またその議論がどのように集約、反映されるかも、提示されている日程からは定かではない。これでは総長、理事長がこれまで表明してきたガバナンスの反省とは何であったか疑問とせざるを得ない。現在議論している新中期計画が目指している、質的向上を担保するためにうたっている「全学一致で進める学園運営」とは何なのであろうか。このような学園の将来の根幹をなすきわめて決定的な問題が、学園構成員にきちんとしたデータや見通しが示されず、十分な議論なしに決定される中では、新中期計画の議論を行うことは困難である。

以上から、産業社会学部教員有志は 9 月末に最終討論とするという理事会の提示する議論日程を撤回し、全構成員の十分な議論のもとに検討を行うことを断固要求する。またそのためにも、理事会は根拠となる必要なデータや資料を開示し、何よりも将来の見通しを総合的に検討したマスタープランを全構成員に提示すべきである。中身の決まっていない立地優先の議論は、大学 100 年の計をもっておこなう、責任ある議論とはとうてい考えることはできない。産業社会学部有志教員は、このような「決断」を全く受け入れることはできないということを強く述べておきたい。

以上